

大和市告示第4号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、スポーツクラブルネサンス大和における地域支援事業（心身機能向上講習）の手数料の徴収事務を次のとおり委託した。

平成25年1月4日

大和市長 大 木 哲

- 1 受託者の名称 株式会社ルネサンス スポーツクラブルネサンス鶴間
支配人 藤馬 重剛
- 2 受託者の所在地 大和市鶴間二丁目1番20号
- 3 委託期間 平成25年1月10日から同年3月28日まで